

令和7年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）の概要

1 補正予算議決日 令和7年6月19日

2 予 算 規 模

(単位：千円)

会 計 区 分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第3号	8,147,000	8,215,206	3,416	8,218,622

3 予算概要

(総括表)

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
18款	繰入金 3,416 財政調整基金繰入金 (財政調整基金繰入金) 2,652 地域福祉基金繰入金 (地域福祉基金繰入金) 764	2款	総務費 380 一般管理費 (公用車管理事業) 337 企画費 (地域おこし協力隊事業(地域振興)) 43
		3款	民生費 953 社会福祉費 (福祉バス運行事業) 189 介護福祉費 (福祉関連複合施設改修事業) 764
		8款	土木費 1,254 地籍調査費 (地籍調査事業) 93 港湾管理費 (羽幌港施設管理事業) 627 (天売港施設管理事業) 255 (焼尻港施設管理事業) 279
		10款	教育費 829 バス運行費 (スクールバス運行事業) 829
歳入合計			歳出合計
			3,416

(事業一覧)

【一般会計】

(単位：千円)

No	款・項・目	事業名及び概要	臨・経	補正額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
1	一般管理費 2.1.1	公用車管理事業 使用料及び賃借料 集中管理を行っている公用車4台分の放送受信料の支払いに要する費用を増額補正。 【備考】補正後 3,733千円－補正前 3,396千円＝337千円	臨時	337					337
2	企画費 2.1.6	地域おこし協力隊事業（地域振興） 使用料及び賃借料 公用車の放送受信料の支払いに要する費用を増額補正。 【備考】補正後 69千円－補正前 26千円＝43千円	臨時	43					43
3	老人福祉費 3.1.3	福祉バス運行事業 使用料及び賃借料 福祉バスの放送受信料の支払いに要する費用を増額補正。（皆増）	経常	189					189
4	介護福祉費 3.1.4	福祉関連複合施設改修事業 需用費（修繕料） 寄付により取得した旧病院施設について、屋上に設置されていた高圧受電キュービクルの撤去後の防水及び隣接する住宅との渡り廊下を分離するための費用を増額補正。（皆増）	臨時	764				764	
5	地籍調査費 8.1.2	地籍調査事業 使用料及び賃借料 公用車の放送受信料の支払いに要する費用を増額補正。 【備考】補正後 1,942千円－補正前 1,849千円＝93千円	臨時	93					93
6	港湾管理費 8.4.1	羽幌港施設管理事業 需用費（修繕料）、備品購入費 労務費及び物品等の価格高騰により予算額に不足が生じるため、執行するための費用を増額補正。 【備考】 ・需用費（修繕料）補正後1,672千円－補正前1,165千円＝507千円 ・備品購入費 補正後341千円－補正前 221千円＝120千円	臨時	627					627
7	港湾管理費 8.4.1	天売港施設管理事業 工事請負費 労務費及び物品等の価格高騰により予算額に不足が生じるため、執行するための費用を増額補正。 【備考】補正後 1,211千円－補正前 956千円＝255千円	臨時	255					255
8	港湾管理費 8.4.1	焼尻港施設管理事業 工事請負費 労務費及び物品等の価格高騰により予算額に不足が生じるため、執行するための費用を増額補正。 【備考】補正後 2,434千円－補正前 2,155千円＝279千円	臨時	279					279
9	バス運行費 10.1.5	スクールバス運行事業 使用料及び賃借料 スクールバスの放送受信料の支払いに要する費用を増額補正。 【備考】補正後 1,123千円－補正前 1,018千円＝105千円	経常	105					105
10	バス運行費 10.1.5	スクールバス運行事業 需用費（修繕料） スクールバス（曙線）車両不具合のため、修繕するための費について増額補正。（皆増）	臨時	724					724
経常費計			経常	294	0	0	0	0	294
臨時費計			臨時	3,122	0	0	0	764	2,358
合 計				3,416	0	0	0	764	2,652